

パブリックコメント手続の実施結果について（案）

1 案件名

平塚市地域公共交通網形成計画（素案）

2 案件の概要

平成26年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となり、地域戦略の一環として公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的とした「地域公共交通網形成計画」を策定することが可能となりました。

このような背景を踏まえ、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の実現を目指して「平塚市地域公共交通網形成計画」を策定するものです。

なお、計画期間は2019年度から2027年度までの9年間です。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

平成31年 2月 8日（金）～平成31年 3月11日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

4 実施結果

(1) 提出意見数

| | | | |
|------|------|--|------|
| 個人から | 6 人 | | 14 件 |
| 団体から | 1 団体 | | 6 件 |
| 合計 | | | 20 件 |

(2) 意見内訳

| 項目 | 件数 (件) |
|----------------------|--------|
| 5-1 現況整理と課題のまとめ | 2 |
| 6-1 基本理念 | 1 |
| 6-2 基本方針 | 2 |
| 7-1 施策の体系一覧 | 8 |
| 資料編 地区ごとの現況整理と課題のまとめ | 7 |
| 合計 | 20 |

(3) 意見への対応区分

| 項目 | 説明 | 件数 (件) |
|--------|------------------------------|--------|
| ア：反映 | 意見を受けて計画案等を修正したもの | 0 |
| イ：反映済み | 既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの | 6 |
| ウ：参考 | 取組を推進する上で参考とするもの | 13 |
| エ：その他 | 意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など | 1 |
| 合計 | | 20 |

5 意見対応表

| 番号 | 項目 | 市民意見の概要 | 市の考え方 | 対応区分 |
|----|--------------------------------|---|---|------|
| 1 | 47～49ページ 5-1 現況整理と課題のまとめ | 平塚市のバス路線は、駅方面へ向かう場合はいいが、東西方向へ移動する場合、ほとんどが一旦駅まで行かなければ乗り換えができないことが不便である。 | ご意見の内容につきましては、47ページの「5-1 現況整理と課題のまとめ」、「(1) 平塚市全体の現況整理」に記載しているように、認識しております。 このため、「東西方向への移動」につきましては、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「環状路線の新規運行」に取り組む上で、利用者ニーズや道路整備及び土地利用の状況を踏まえながら、交通事業者や道路管理者などの関係機関と連携して、導入可能性を検討してまいります。 また、71ページの「(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進 ①利用促進事業」の施策「バスの乗継割引」の検討を進め、平塚駅を中心に放射状に充実しているバス路線の利便性の向上を進めてまいります。 | 反映済み |
| 2 | 47～49ページ 5-1 現況整理と課題のまとめ | 課題の3番目「交通空白地域及び交通不便地域における移動手段を確保する必要がある。」と6番目「地域公共交通の利用促進を図る必要がある。」が、郊外に住む高齢者にとって、一番の関心所である。その課題達成の理念・方針の中に、人と人のつながり、地域間の横のつながりを生むシステムを取り入れてはどうか。 | ご意見の「人と人のつながり、地域間の横のつながり」につきましては、本計画の基本理念として、重要な視点であると考えております。 このため、50ページの「6-1 基本理念」に、「地域をつなぐ誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成」を掲げておりますが、平塚市のスローガンである「手をつなぎたくなる街 湘南ひらつか」とも合致しております。 | 反映済み |
| 3 | 50ページ 6-1 基本理念 | 自転車の移動は75歳以上の高齢者には無理と考える。 | 2ページの「1-3 計画の位置づけ」に記載しているとおり、本計画は、上位計画及び関連計画との整合を図るものとしております。このため、本計画の関連計画である「平塚市自転車利用環境推進計画」との整合を図ることから、基本理念に自転車活用の推進を位置づけております。 | 参考 |

| | | | | |
|---|----------------------|--|--|----|
| | | | <p>なお、ご指摘のとおり、高齢者の方の自転車の利用は難しい場合がありますので、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応」の施策「路線バス以外の地域内移動手段の確保」に取り組むことにより、地域の実情や利用ニーズに合った地域内の移動手段の確保について、地域とともに、交通事業者や庁内関係部局と連携しながら、検討してまいります。</p> | |
| 4 | 51ページ 6-2 基本方針 | <p>高齢者や障がい者をはじめ、誰もが無理なく移動できるためには、バス停までの歩行時間が少ないほうがよい。また、公民館、医療機関、商店街、又は、ターミナル駅を中心に、直接的に交通機関を利用できるとよい。</p> <p>しかし、この計画案によると、既存の路線バスの運行本数30本以上のところまでの地域バスの運行を指していると思われるため、この場合、途中でバスターミナルでの乗り換えが必要となる。健康であればそれも可能であるが、高齢者や障がい者は出かける気持ちにはなれないと思われる。</p> | <p>高齢者や障がい者をはじめ、誰もが無理なく移動できるようにするため、64～65ページの「(3) 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備 ①バリアフリー化の推進」の施策による交通施設のバリアフリー化とともに、66ページの施策「バス停の待合い環境改善」等に取り組むことにより、公共交通のサービスレベルの向上に努めてまいります。</p> | 参考 |
| 5 | 51ページ 6-2 基本方針 | <p>ツインシティ大神地区と城島、岡崎、真田、北金目を東西に結ぶ交通路線があると、人の流れが生まれてくるのではないかと。(新しい町に行ってみたい。新しい町の人達と交流を図りたい。その延長線上の駅から新幹線に乗りたい。等)</p> <p>また、豊田地区、城島地区、岡崎地区、金田地区(例：花菜ガーデン)をまわり、平塚特産の農産物(イチゴ、野菜、花卉等)の買い物ツアーコース路線があるとよい。</p> | <p>「ツインシティ大神地区と城島、岡崎、真田、北金目を東西に結ぶ交通路線」や「買い物ツアーコース路線」につきましては、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「環状路線の新規運行」に取り組む上で、利用者ニーズや道路整備及び土地利用の状況を踏まえて検討することになります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> | 参考 |

| | | | | |
|---|-----------------------------|---|--|----------|
| 6 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | 鉄道網における増発など他市へのアクセス・利便性の向上を図る必要がある。さらに、新たな路線の乗り入れなどにより東西方面とともに南北方面の強化を図るべくJRをはじめ私鉄など交通関係機関に強力に働きかけてもらいたい。(相模線・いずみ野線の乗り入れなど) | ご意見のとおり、「広域連携を支える鉄道の利便性の向上」は、重要と考えております。 54ページの「(1) まちづくりと広域連携を支える公共交通体系の整備 ①鉄道の利便性向上の促進」の施策「既存路線の利便性向上の促進」及び「鉄道駅の新設・延伸の促進」を鉄道事業者に働きかけてまいります。 | 反映 済み |
| 7 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | ツインシティや大学など核となる拠点へは、特定の時間帯など必要に応じて直通の路線バスを設けるなど利便性の向上に努める必要がある。 | ご意見のとおり、「広域連携を支える路線バスの利便性の向上」は、重要と考えております。 56ページの「(1) まちづくりと広域連携を支える公共交通体系の整備 ②バスの公共交通軸の整備・強化」の施策「幹線バスの整備・強化」に取り組む上で、参考とさせていただきます。 | 参考 |
| 8 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | 公共交通（路線バス）への移行策として、遅れの大きな要因である交通渋滞の解消は大きな課題である。 | ご意見のとおり、「路線バスの移行策として、交通渋滞の解消」は、重要な視点と考えております。 このことから、路線バスの定時性・速達性を高めるための施策として、60ページの「(1) まちづくりと広域連携を支える公共交通体系の整備 ②バスの公共交通軸の整備・強化」の施策「走行環境の向上」に取り組んでまいります。 | 反映 済み |
| 9 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | 公共交通（路線バス）については、東西の利用度は少ないが、駅での乗り換えが必要となるため、核となるバス結節点を強化し、東西の利便性を向上する必要があります。 | 公共交通（路線バス）の利便性を向上させるために、66～68ページの「(3) 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備 ②交通結節点の整備」の施策「バス停の待合い環境改善」及び「サイクル&ライド施設の整備」に取り組んでまいります。 また、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「環状路線の新規運行」に取り組むとともに、71ページの「(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進 ①利用 | 反映 済み |

| | | | | |
|----|-----------------------------|--|---|----------|
| | | | 促進事業」の施策「バスの乗継割引」の検討を進め、平塚駅を中心に放射状に充実しているバス路線の利便性の向上を進めてまいります。 | |
| 10 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | 街の玄関口である駅舎やホームが老朽化していて、改良・整備による中心市街地と一体となった街づくりを推進し、街のイメージアップと利用客の利便性の向上やバリアフリー化等を図る必要がある。 | ご意見の内容につきまして、64ページの「(3) 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備 ①バリアフリー化の推進」の施策「交通施設等のバリアフリー化」の参考とさせていただきます。 | 参考 |
| 11 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | 高齢化社会の進展により、公共交通の重要性・依存度がますます高くなっていくものと思われる。 | 高齢者や障がい者等の移動が制約される方々の交通の利便性を向上させるとともに、自家用車依存からの転換を図るために、69ページ以降の「(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進 ①利用促進事業」の各施策に取り組んでまいります。 | 反映 済み |
| 12 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | 高齢者、障がい者、妊婦等の方々が、あらかじめ申請することで、バス停以外の場所でも乗車できるシステムを導入してはどうか。 | ご意見の内容につきましては、本計画の施策に位置づけておりませんが、62ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「路線バス以外の地域内移動手段の確保」に取り組む上で、地域の実情や利用ニーズの把握が重要と考えておりますので、今後の検討の参考とさせていただきます。 | 参考 |
| 13 | 53ページ 7-1 施策の体系 一覧 | かなちゃん手形の購入時に援助をするなど、自動車運転免許証の返納者に対するメリットがあるとよい。 | ご意見の「かなちゃん手形の補助等」につきましては、本計画の施策に位置づけておりませんが、51ページの「6-2 基本方針」に基づく施策（ハード施策及びソフト施策）に取り組むことにより、公共交通の利用サービスを充実させることで、運転免許証返納の促進を目指してまいります。 | その 他 |

| | | | | |
|----|--|--|---|----|
| 14 | 84ページ 資料編 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 大野地区 | 大野地区の東中原住宅前の上り線のバス停がない。大野中学校前か伊勢山のバス停まで行かなければならず、年寄りの方が大変であるため、検討してもらいたい。また、シャトルバスで市役所や病院等、主たる所をつないでもらいたい。 | 東中原住宅前の平塚駅方面行きのバス停につきましては、バス停の再設置に向けて、バス停を設置するバス事業者とともに、地元自治会の協力を得ながら、周辺の地権者の方々に再設置をお願いしておりますが、実現には至っていない状況です。また、「シャトルバスで主たる所をつなぐ」ことにつきましては、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「環状路線の新規運行」等に取り組む上で、利用者ニーズや道路整備及び土地利用の状況を踏まえて検討することになります。 | 参考 |
| 15 | 86ページ 資料編 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 豊田地区 | 豊田地区は、県道606号（大島明石）の打間木がバスの本数が少なく非常に不便である。また、工業団地で働く人達にとっても車がないと不便である。 | 運行本数・系統数ともに少ないバス路線の対応につきましては、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応」のとおり、まずは、「既存路線バスの確保・維持、改善」に取り組んでまいります。 | 参考 |
| 16 | 92ページ 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 岡崎地区 | 岡崎地区のふじみ野は、バスの時間が平塚までは1時間に1回程度であり、東京、横浜、新宿方面へ移動する場合は、小田急小田原線の利用が多いことから、伊勢原駅までのバス便を増やしてもらいたい。 | | 参考 |
| 17 | 92ページ 資料編 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 岡崎地区 | 岡崎地区は、市民病院へバスで行こうとすると、一旦、平塚駅へ行き、乗り換えなくてはならない。 豊田本郷から、金田地区を通過して市民病院方面に行く路線をつくってもらえると、市民病院への交通の利便性が格段に上がると思われる。 | 61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策のとおり、既存路線バスの運行地域においては、「路線バスの確保・維持、改善」に取り組んでまいります。また、「環状路線の新規運行」に取り組むとともに、71ページの「(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進 ①利用促進事業」の施策「バスの乗継割引の検討」に取り組むことで、地域内移動の利便性の向上に努めてまいります。 | 参考 |

| | | | | |
|----|--|--|--|----|
| 18 | 92ページ 資料編 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 岡崎地区 | 岡崎地区のふじみ野や丸島などの地域は、住民の高齢化も進み、坂もあることから、買い物等に不便であるため、デマンドタクシーやコミュニティバスで、地域とスーパー等をつないでもらいたい。現在は、自家用車を利用できる人も、いずれは使えなくなるので、将来を見据えて検討してもらいたい。 | 61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「路線バス以外の地域内移動手段の確保」に取り組むことにより、地域の実情や利用ニーズに合った地域内の移動手段の確保について、地域とともに、交通事業者や庁内関係部局と連携しながら、検討してまいります。 また、「環状路線の新規運行」に取り組むとともに、71ページの「(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進 ①利用促進事業」の施策「バスの乗継割引の検討」に取り組むことで、地域内移動の利便性の向上に努めてまいります。 | 参考 |
| 19 | 92ページ 資料編 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 岡崎地区 | 岡崎地区は、高齢化が進み、10年後は自家用車での買い物は無理な人がほとんどであると思われる。伊勢原駅にスーパーが3箇所あり、巡回バスなどの運行を安い運賃で、多く運行してもらいたい。 | | 参考 |
| 20 | 96ページ 資料編 地区ごとの 現況整理と 課題のまとめ 金目地区 | 金目地区の北金目から東海大学前駅への公共交通網の形成や、市図書館や市役所へ行けるバス路線の検討は、地域住民にとって、とても必要性を感じている。その地域の事情や需要によってバスの種類を柔軟に考え、コミュニティバスや循環バスなどの検証と実験、さらに、住民の意見を反映させた公共交通網の形成が重要であると考えます。 | 金目地区の北金目と平塚駅方面とを結ぶ「東海大学前駅への公共交通網の形成」につきましては、56ページの「(1) まちづくりと広域連携を支える公共交通体系の整備 ②バスの公共交通軸の整備・強化」の施策「幹線バスの整備・強化」に取り組んでまいります。 また、「コミュニティバスや循環バスなどの検証と実験」につきましては、61ページの「(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備」の施策「環状路線の新規運行」に取り組むことにより、利用者ニーズや道路整備及び土地利用の状況を踏まえながら、交通事業者や道路管理者などの関係機関と連携して、導入可能性を検討してまいります。 | 参考 |

<お問い合わせ先>

平塚市まちづくり政策部交通政策課

電話：0463-21-9840

電子メール：kotsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp